

令和4年度 保健事業の状況

◎特定健康診査・特定保健指導の実施

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
特定健診	甲賀市	46.2%	46.2%	42.0%	45.9%	45.5%
受診率	県平均	40.7%	41.8%	35.5%	39.3%	39.9%
特定保健指導	甲賀市	25.5%	25.9%	24.7%	25.0%	11.5%
実施率	県平均	38.2%	36.1%	35.6%	34.7%	23.9%

※令和4年度の数値については令和5年7月末時点、令和5年11月頃確定予定。

◎人間ドック検診費用助成事業

40歳以上の人間ドック検診受診者に対し、検診費用の1/2(限度額 2万円)を助成

脳ドックを含む検診受診の場合は上限3万円を助成

(令和4年度 478 人・うち脳ドック 71 人)

◎健康診査受診動機付け事業(スマホでドック)

35歳以上40歳未満の被保険者に対し、健診受診の動機付けとして、セルフキットを利用し、スマートフォンで自身の健康チェックを行える「スマホでドック事業」を実施する。

(令和4年度 申込 45 人 検査 21 人)

◎特定健康診査受診勧奨事業

従来の受診勧奨にくわえ、長期にわたる未受診者への対策として、受診の可能性のある人を選別し効果的な受診勧奨を行う。

(勧奨通知送付 令和4年度 9 月 10,896 通 11 月 8,479 通)

◎健康寿命を延ばそう事業(BIWA-TEKU(ビワテク))

スマートフォンアプリを利用した健康づくり事業

スタンプラリーやバーチャルラリー、健康手帳による目標管理など、県内他市町や他保険者と連携し、健康づくりだけでなく、経済の活性化やまちづくりにも着目した事業

(令和4年度 アプリ登録者 2,181 人 うち国保被保険者 682 人)

◎ 要医療対象者受診勧奨事業

特定健診の結果、受診勧奨判定値を超えている者に対する受診勧奨

医療機関からの勧奨・・・一次勧奨

受診勧奨通知および保健師等による電話での受診勧奨(再勧奨)・・・二次勧奨

(令和4年度 「受診結果返送数」 一次勧奨 372 通 二次勧奨 52 通)

◎ 健康づくり情報の周知・啓発

定期的な健診受診や生活習慣の改善の必要性をメインに啓発期間(8月)を設定した周知・啓発

◎ 重複頻回受診者等に対する訪問指導

対象者に訪問案内を行い、訪問や電話による保健指導を実施

(令和4年度 1人)

◎ ジェネリック医薬品差額通知

年2回(4月・10月調剤)差額通知を実施(通知月 7月、1月)

(参考)

令和4年7月差額通知に対する6か月後の切替率 10.7%(人数ベース)

軽減効果額 159,074 円(通知後6か月間 累積の費用額)

◎ 医療費通知

「医療費のお知らせ」を2か月分ずつ、年6回発送（令和4年度）

令和5年度は年2回発送。

◎ 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病を起因とする人工透析を予防するために事業を実施

医療機関受診なしの被保険者（治療中断者）・・・受診勧奨（通知・電話）

医療機関受診ありの被保険者・・・かかりつけ医と連携した保健指導

（令和4年度 受診勧奨 4人 保健指導実施 1人）

◎糖尿病要医療対象者受診勧奨事業《甲賀圏域糖尿病対策プロジェクト》

糖尿病重症化予防のため、医療機関との連携による受診中断をなくす取り組みを実施